# ものづくりオークション利用規約

この規約(以下「本利用規約」といいます)は、任意団体ものづくりオークション委員会(以下「弊社」といいます)が運営するインターネットサービス「ものづくりオークション」の利用の諸条件を定めるものです。

## 1.ものづくりオークションとは

「ものづくりオークション」(以下「本サービス」といいます)とは、弊 社が提供するインターネット上の広告システムであり、競り売りを模した 形式で利用者間の交流の場と商品や役務に関する取引の機会を提供する機 能を有するサービスをいいます。

本サービスは、お客様間の交渉を通じて商品等にかかる契約締結の機会を 提供するものにすぎません。お客様間の商品等の販売または提供にかかる 契約は、取引条件に関する双方の意思が合致したときに成立します。お客 様間で商品等の販売または提供に関する取引条件をよくご確認いただき、 取引を行うかどうかの判断はお客様ご自身で行なってください。

本サービスの利用を契機としてお客様間で成立した契約に基づく商品の送付または役務の提供、代金の支払、代金の回収等の一切の事項については、お客様の責任となります。弊社は、当該契約に関して契約事項当事者としての責任、権利および権限は一切有せず、当該契約について一切の責任を負いません。

#### 2. 利用資格

本サービスを利用するには、出品する場合、入札する場合それぞれに応じて以下の利用資格を全て満たし、かつ、本サービスの利用期間中、これを継続して維持する必要があります。

#### (A) 出品に必要な利用資格

本サービスに商品等の情報を掲載(以下「出品」といい、お客様を「出品者」といいます。するには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- (1) 全日本機械業連合会の会員であること
- (2) その他、当社所定の利用登録を完了していること

## B.入札に必要な利用資格

本サービスで商品等に入札(以下「入札」といい、入札したお客様を 「入札者」といいます。)するには、以下の条件の全てを満たしてい ることが必要です。

- (ア) 15歳以上であること(「15歳以上」とは、以下 のとおりとします。)
  - ・1月1日から4月1日生まれの方は、満15歳に達する年の4月1日から
  - ・4月2日から12月31日生まれの方は、満16歳に 達する4月1日から

未成年者が入札を行う場合は、事前に保護者等の法定代理人の同意を得て頂く必要があります。

(イ) 日本語を理解し、読み書きができること

## 3.利用料金

本サービスのご利用にあたり、必要な利用料金は以下のとおりです。

# A. 出品者

(ア) 落札システム利用料

商品等の落札が完了した時点でお支払いいただく義務が発生します。

(イ) 落札システム使用料は消費税および地方消費税を加算して弊 社に支払うものとします。

出品者は、上記の利用料金について、一度発生した利用料はいかなる場合においても支払を免れません。

例えば、お客様間で商品等にかかる契約が成立しなかった、商品等の落札 が完了した後に契約が成立したものの正常に取引が完了しなかった等その 他のご事情がある場合でも出品者に利用料金をお支払いいただきます。

B. 入札者および落札者 利用料金はかかりません。

### 4. 出品者の義務

出品する商品等およびその出品方法にかかる関係法令および監督官庁のガイドラインを順守しなければなりません。

### 5. クレーム対応等

- (1) 出品者は、出品者または商品等に関連して、お客様または第3者から クレームを受けた場合、自らの責任と費用において対応し解決を図る ものとし、クレームの再発防止のために必要な措置を講じなければな りません。
- (2) 出品者は、前項のクレームを解決するにあたって、お客様または第3 者の意向を十分尊重して速やかに対応するとともに、その経過を弊社 に対して報告するものとします。また、出品者が前項のクレーム対応 上、お客様へ通知またはプレスリリースなどを行う場合には、事前に 弊社にその内容を通知するものとします。
- (3) 出品者は、出品者または商品等に関連して、弊社がお客様または第3者からクレームを受けた場合、本契約期間中はもとより本契約終了後においても、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、弊社にいかなる迷惑もかけないものとします。弊社が損害(弁護士費用を含みます)を被ったときには、出品者はその損害を補償するものとします。
- (4) 出品者がお客様から落札額の全部または一部の支払を受けたにもかかわらずお客様に対する売買契約に基づく債務の履行が見込めなくなったと弊社が判断し、弊社がお客様に対してお客様が被った被害額に対する見舞金を支払う場合、出品者が弊社にその見舞金の額と同額の損害を与えたものとし、出品者はその見舞金の額と同額の賠償金を弊社に支払うものとします。

# 6. 免責事項等

(1) 弊社は、お客様間の取引および商品等の内容には一切関与し

ません。したがって、出品者または落札者は、弊社がお客様間の取引または商品等に関していかなる責任も負わないことにあらかじめ同意します。

(2) 弊社は、本サービスに出品される商品等の品質、安全性また は違法性について一切保証しません。また、商品等の説明内容の信 頼性もしくはその精度、出品者が提示する商品等を実際に販売また は提供できるかどうか、または落札者が落札した商品等の代金の支 払能力があるか否かに関しても一切保証しません。

(2018年1月16日)